

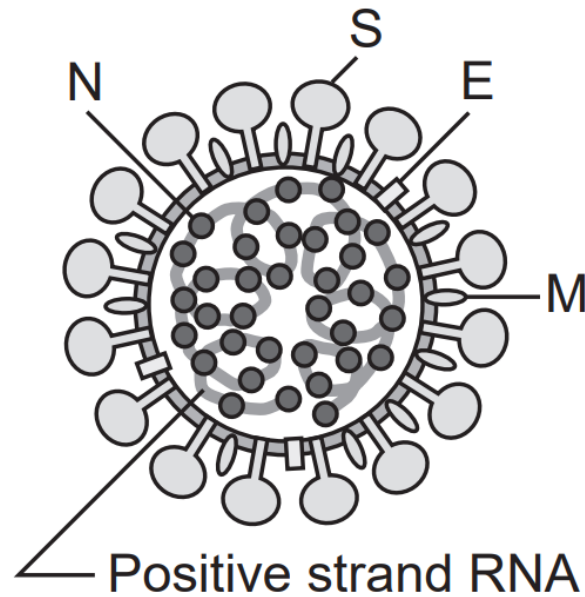
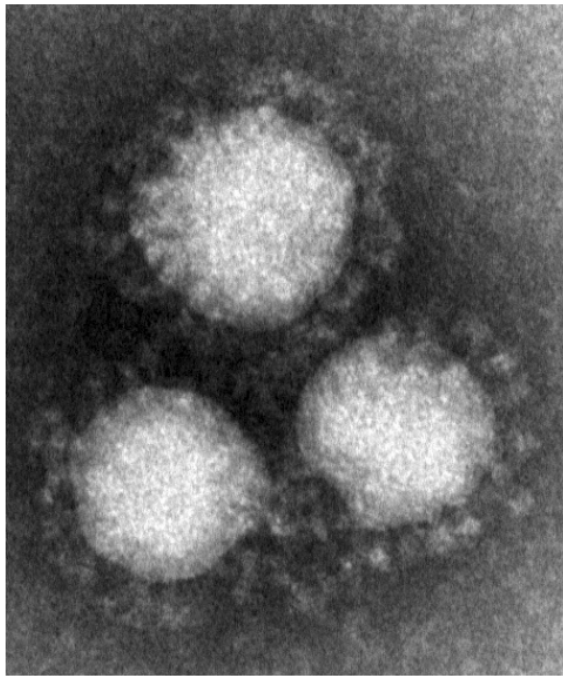
MICEにおける 感染症対策の注意点

名古屋市健康福祉局 医監
名古屋市保健所長
浅井清文

本日の話題

- COVID-19とは
- 世界・日本におけるCOVID-19の流行状況
- 名古屋でのCOVID-19の流行と対策
- 我々の経験から見えてきたこと
- MICEにおける対策（浅井の私見）

コロナウイルス



国立感染症研究所ホームページより

S: spike蛋白

E: envelope蛋白

M: membrane蛋白

- 風邪のコロナウイルス
4種類のウイルス
- 重症急性呼吸器症候群コロナウイルス：SARS-CoV
2002中国広東省で発生
キクガシラコウモリが自然宿主
- 中東呼吸器症候群コロナウイルス：MERS-CoV
2012年サウジアラビアで発生
ヒトコブラクダが自然宿主
- **新型コロナウイルス：2019-CoV-2**

COVID-19発生経緯

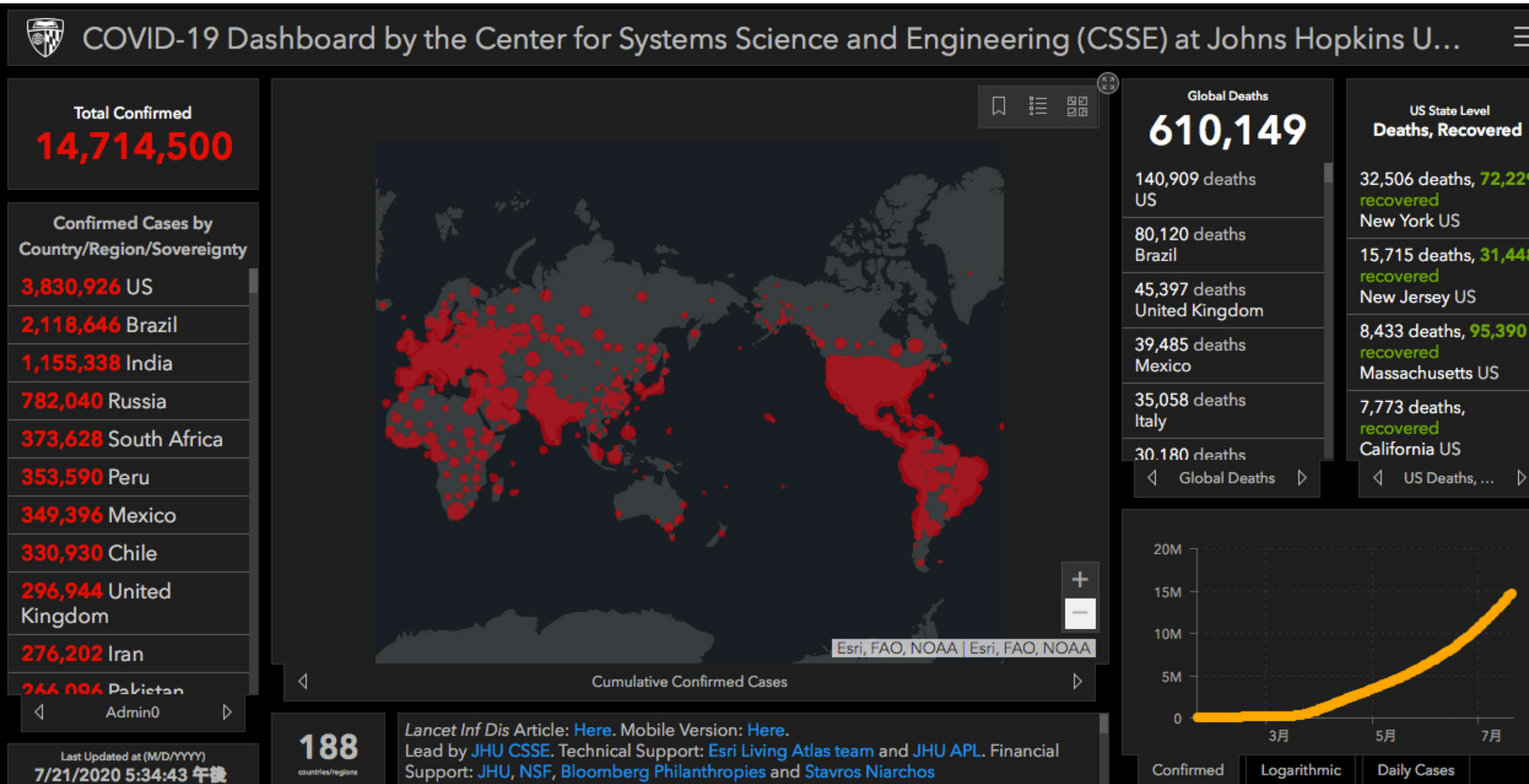
2019年

- ・ 11月 中国武漢にて発生を確認

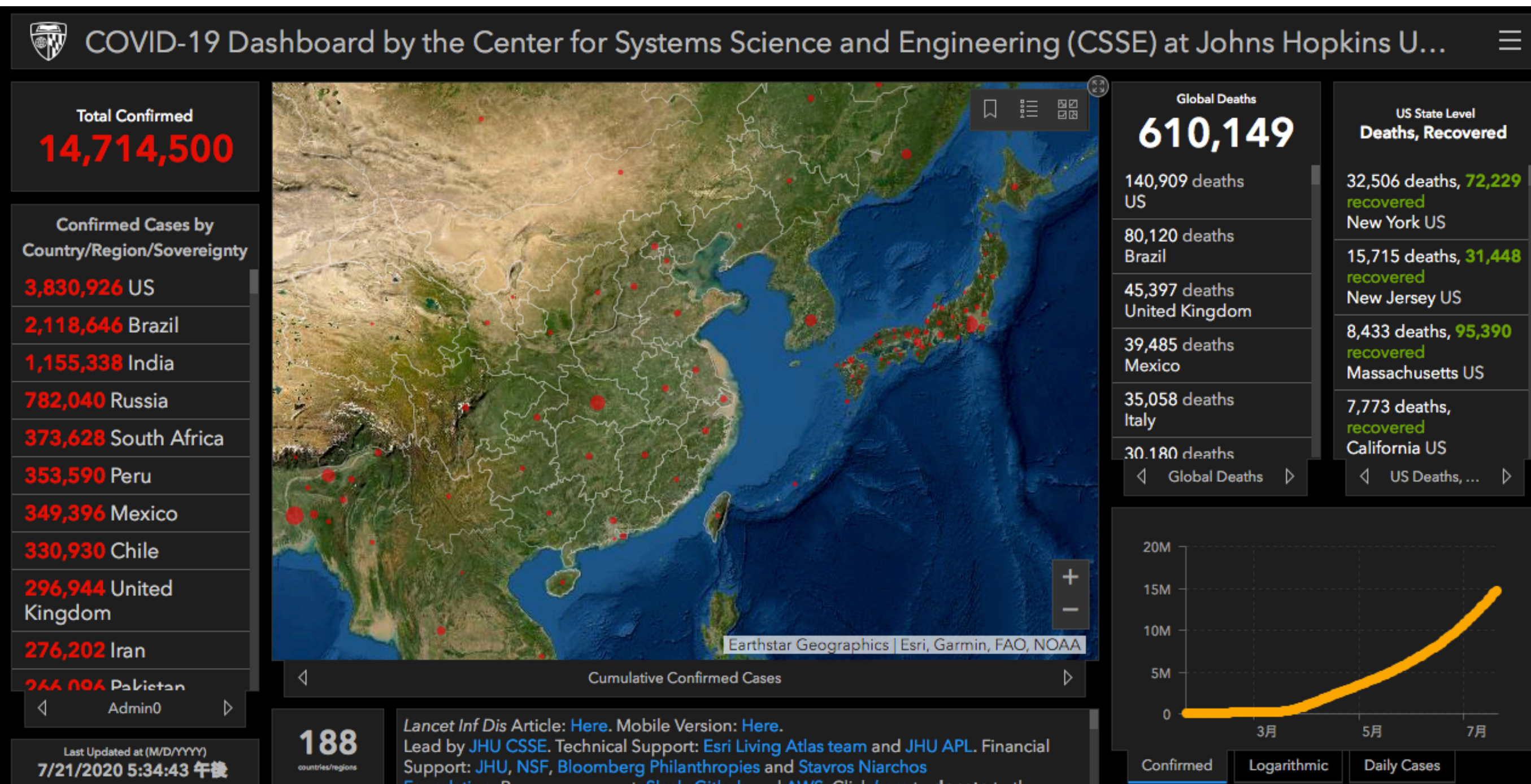
2020年

- ・ 1月16日 日本で初症例を確認
- ・ 1月20日 ヒトからヒトへの感染を確認
- ・ 1月26日 愛知県内で初症例を確認
- ・ 2月14日 名古屋市内で初症例を確認

COVID-19 Dashboard



COVID-19 Dashboard



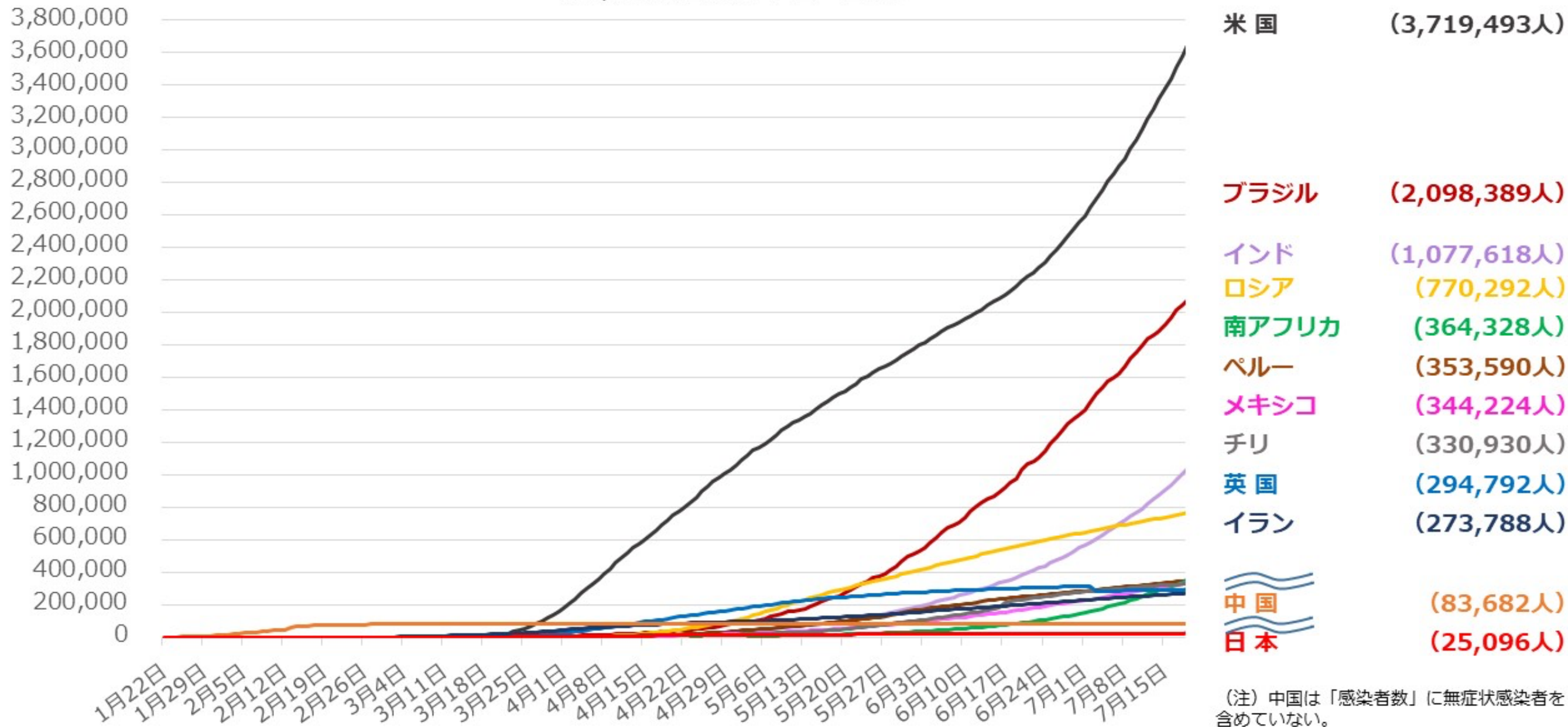
新型コロナウイルス 国別感染者数の推移

7/20 (月) 時点

国別感染者数の推移 (累積)

(上位10か国及び中国・日本)

出典：各国政府発表
(米国は各州発表)

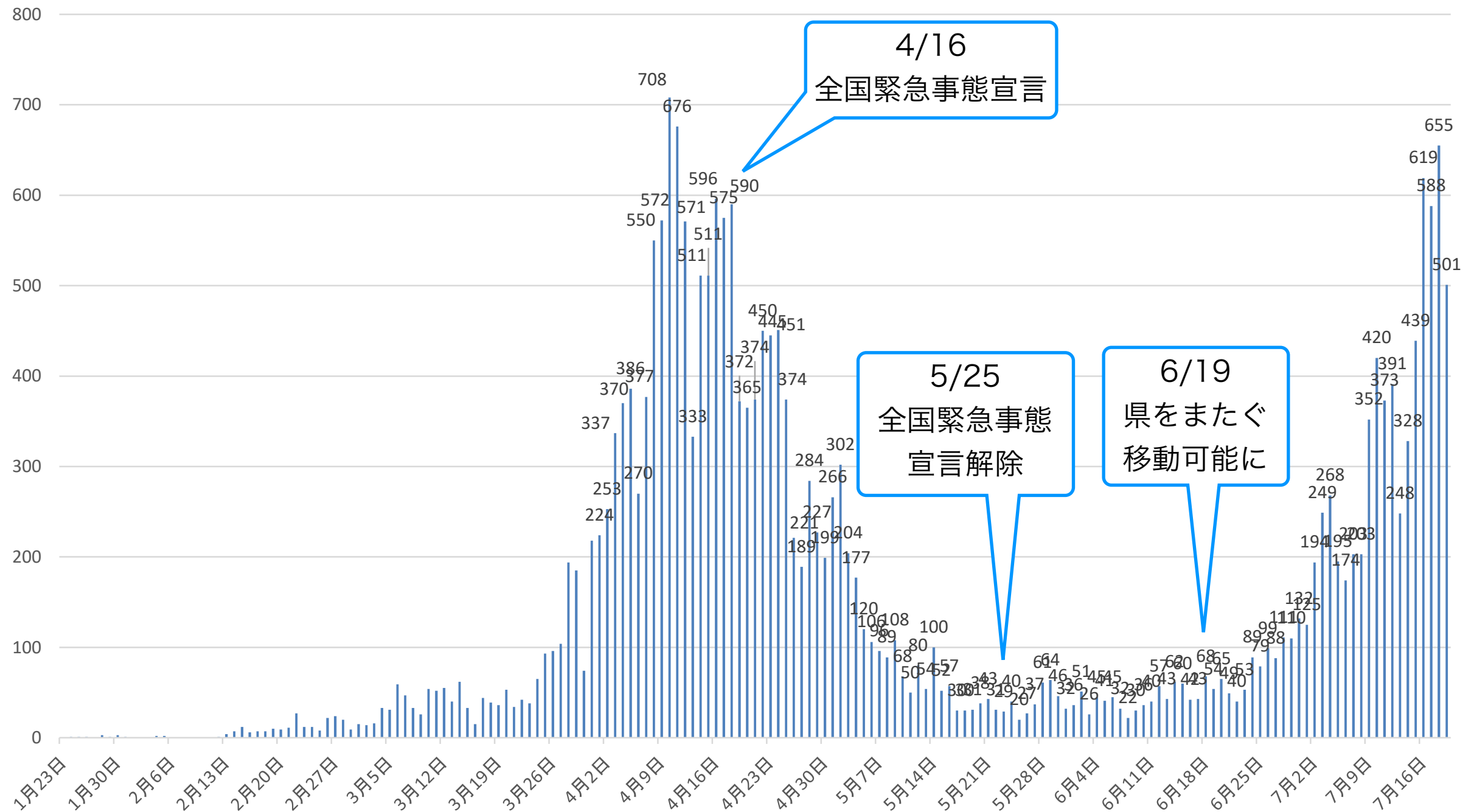


外務省ホームページより

COVID-19の国内発生動向

報告日別新規陽性者数

令和2年7月19日24時時点



※1 都道府県から数日分まとめて国に報告された場合には、本来の報告日別に過去に遡って計上している。なお、重複事例の有無等の数値の精査を行っている。

※2 5月10日まで報告がなかった東京都の症例については、確定日に報告があったものとして追加した。

厚生労働省ホームページより

これまでの経緯

1月 15日 国内初の患者発生

26日 愛知県内初の患者発生

2月 12日 「帰国者・接触者相談センター」 ・ 「帰国者・接触者外来」 の設置

14日 名古屋市内初の患者発生

3月 7日 市内陽性患者の死亡例の発生

10日 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大を全市一丸となって防止
するための条例」 の公布及び施行

4月 10日 愛知県の緊急事態宣言の発出

16日 国の緊急事態宣言の区域変更（全都道府県）

5月 14日 国の緊急事態宣言の区域変更（※愛知県解除）

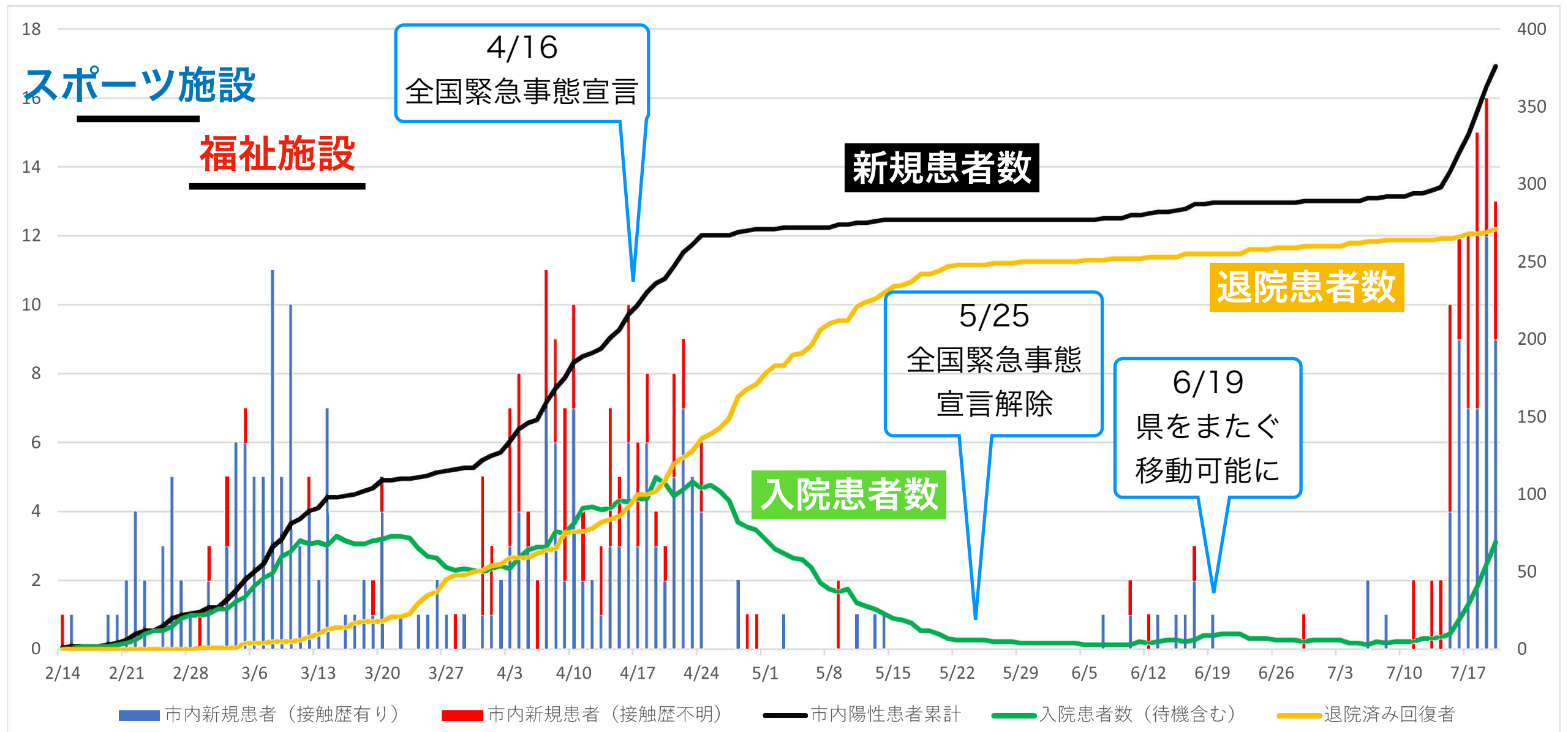
25日 国の緊急事態解除宣言

26日 愛知県の緊急事態宣言の解除

名古屋市発生状況

■感染症患者の発生数の動向（名古屋市）

（令和2年7月20日現在）



名古屋市におけるCOVID-19の特徴

- 全国の中で比較的早い時期に感染者が増加
(3月中旬には感染者数が北海道に次いで2位)
- スポーツ施設、福祉施設、ホームパーティーなどでクラスターが発生
- 高齢者でクラスターが発生したため、死亡割合も高い
(3月中旬には全国1位)
- 感染経路不明の割合が比較的少ない
- 全国で早い時期に医療体制の逼迫を経験

名古屋市保健所の取り組み

感染症対策を始めとする健康危機管理等にかかる全庁的な対応や指揮命令機能の強化等の観点から、平成30年4月より、従来の『16区保健所体制』から『1保健所・16保健所支所（保健センター）体制』に変更

- 帰国者・接触者相談センターとして市民等からの電話相談
(24時間、365日)
- 帰国者・接触者外来の受診調整
- 市衛生研究所への検体搬送
- 患者の入院調整
- 感染者の積極的疫学調査
- 接触者・帰国者の健康観察

保健所・保健センターの取り組み

<帰国者・接触者相談センター>

市内全16区に設置

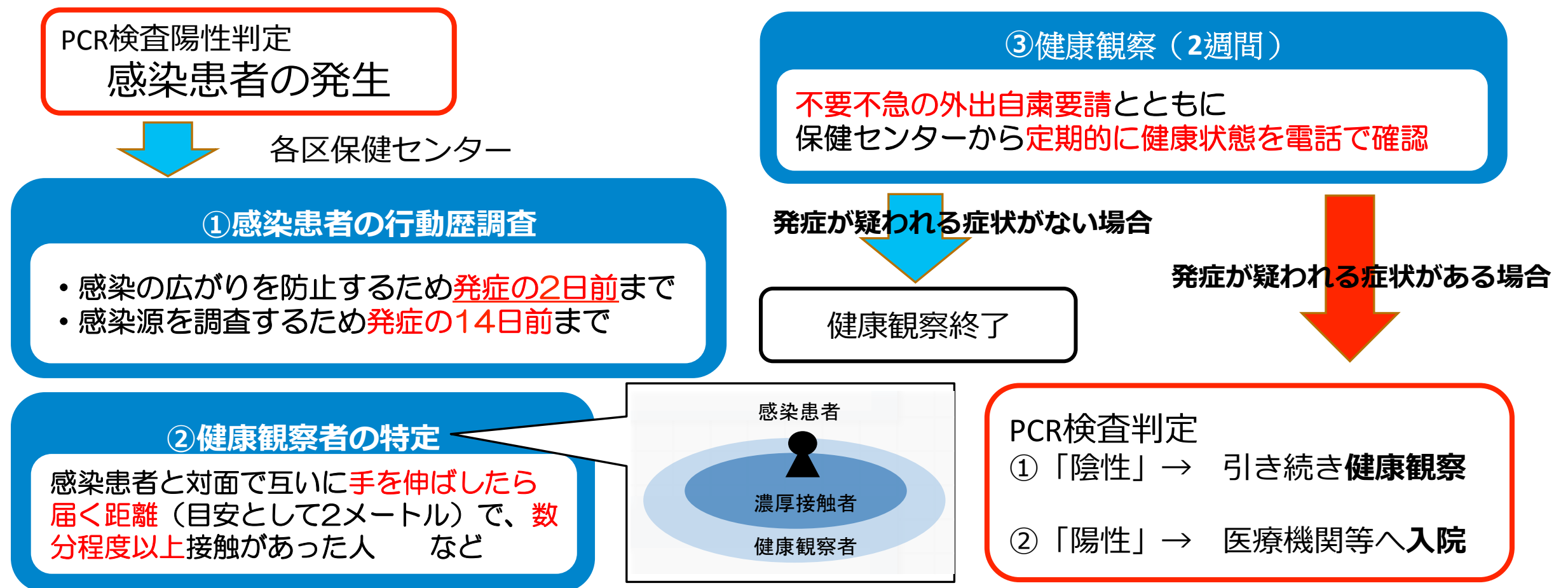
相談件数：64,004 件（6月末時点）

<濃厚接触者等に対する丁寧な健康観察>

発生初期から、感染可能期間を「発症の2日前から」と広範に設定した上で、健康観察の対象者を特定（※）

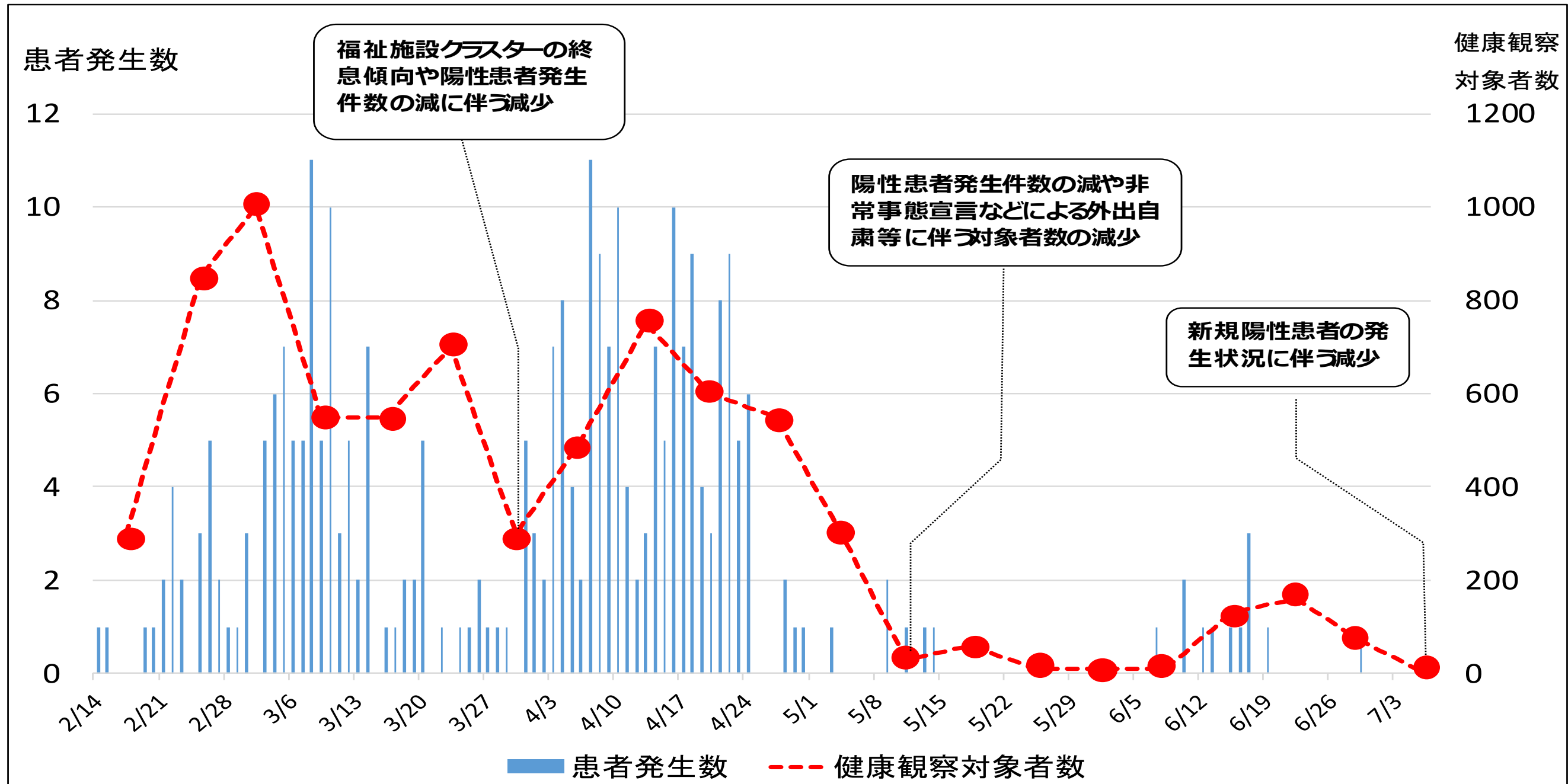
（※）国立感染研究所では当初、感染可能期間の定義を「発症日以降」としていたが、4月20日付で「発症の2日前以降」に改められた。

保健所・保健センターの取組み



健康観察対象者の推移

■新型コロナウイルス感染症患者発生数と健康観察対象者数の推移(7月6日時点10人未満)



第2波に向けた準備

検査体制の確保：名古屋市PCR検査所

「地域外来・検査センター」として、5月21日から運用開始
名古屋市医師会への委託によるドライブスルー方式の検体採取
検査可能数：1日最大20件

検査実績：620件
7月20日現在



第2波に向けた準備

医療機関での入院受入体制の確保

- 愛知県と連携し、県内の感染症指定医療機関等に感染者の受け入れを依頼するとともに、2月に「新型コロナウイルス感染症に関する医療体制連絡会議」を開催し、市内の医療機関に感染者の入院の受け入れを依頼。

（市内入院受入医療機関の実績：16カ所） ※6月末時点

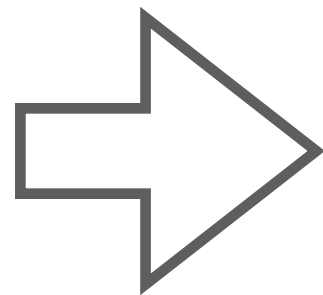
- 更なる病床確保に向け、市内医療機関に病床拡大の協力依頼

COVID-19の特徴

暴露から発病まで



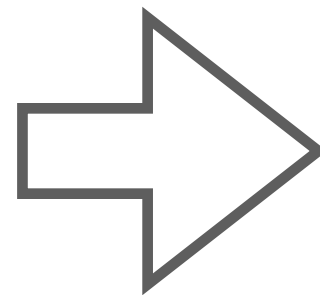
暴露



3日



感染性+



2日



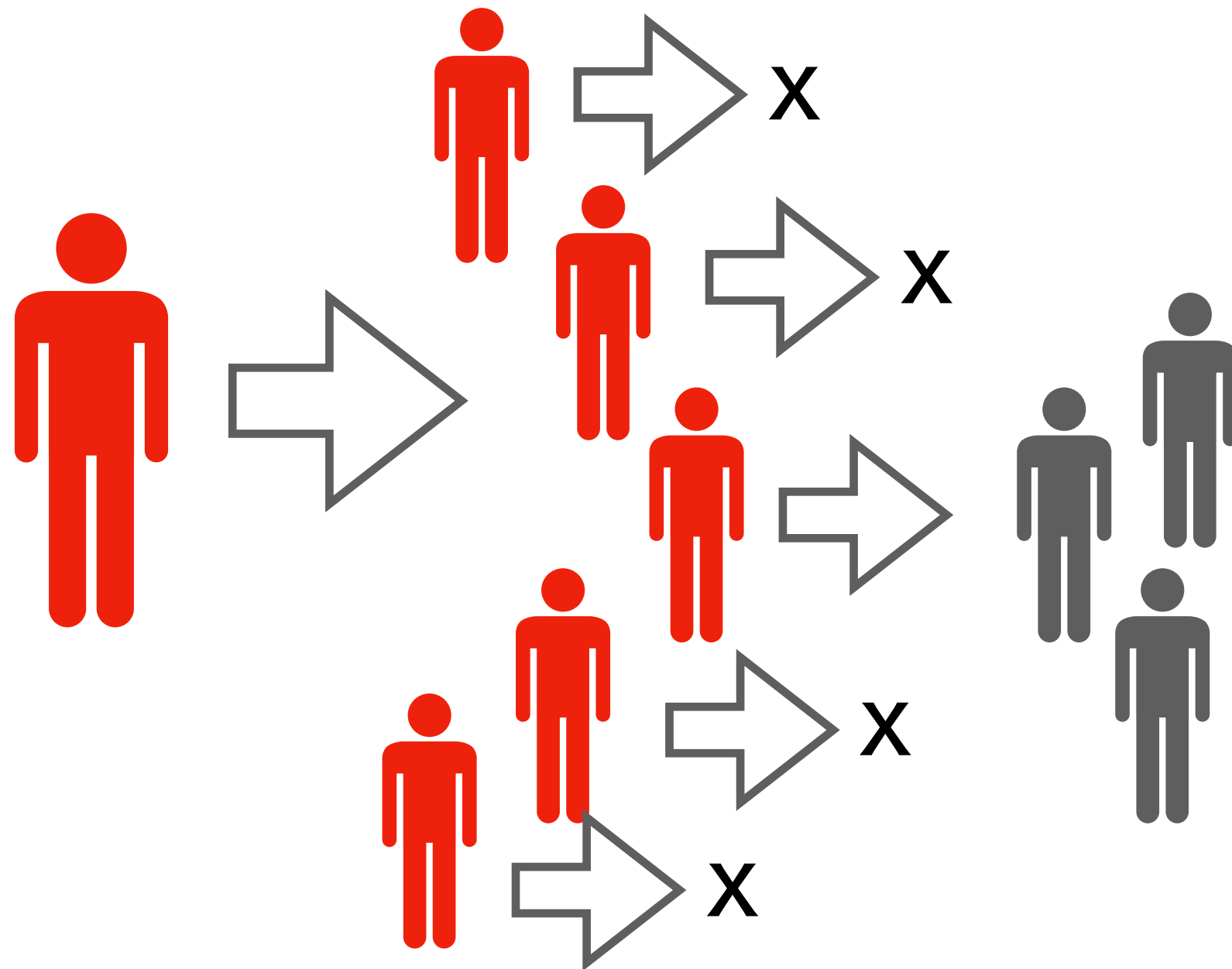
発症

発熱
咳
頭痛
全身倦怠感
味覚障害
嗅覚異常

症状の出現する2日程度前から
ウイルスの排出が始まり、人に
感染する可能性がある

COVID-19の特徴

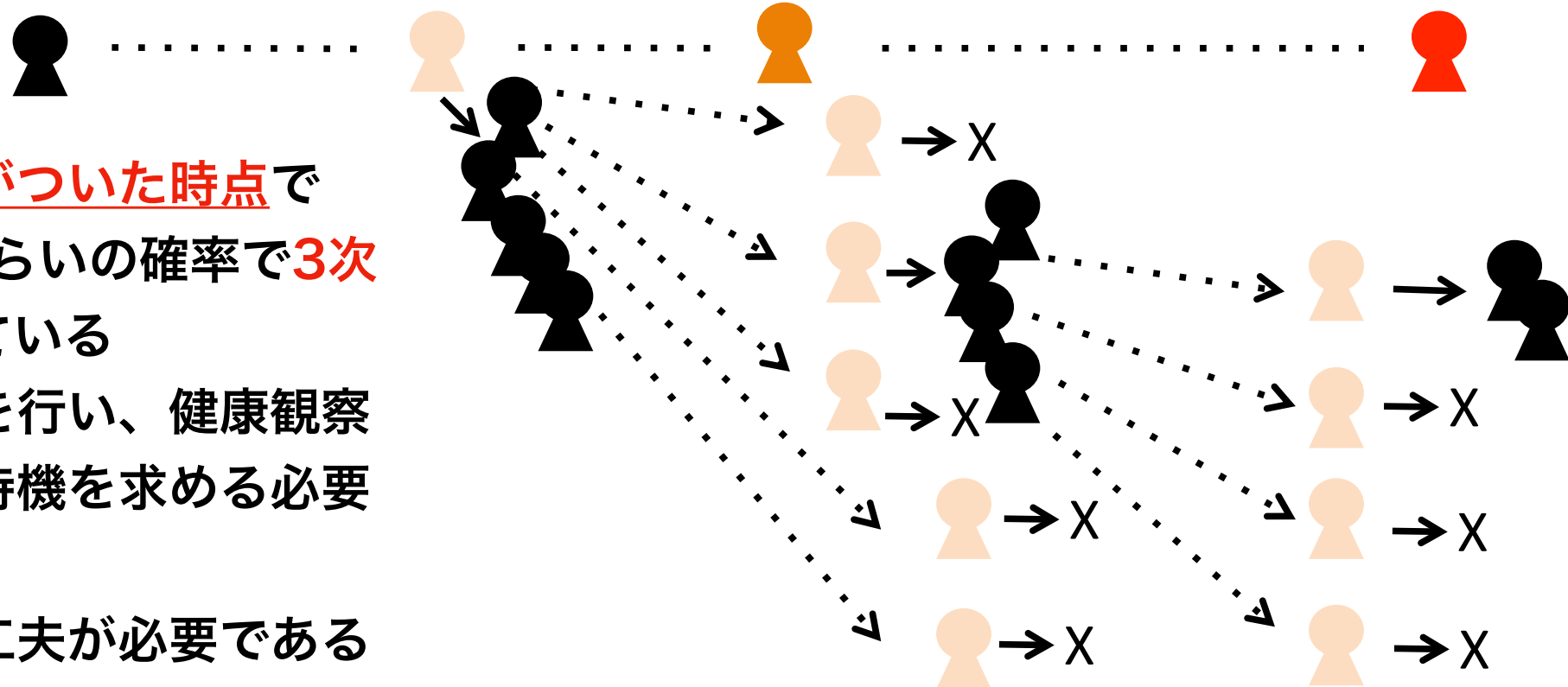
伝播の特徴



- 発症した5人の内、4人は次の人に感染を広げない。
- 約20%の人のみが感染伝播を引きおこす

COVID-19におけるクラスター発生

病日	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
初発患者	感染					発病				受診	診断	
二次感染				感染					発病			
三次感染							感染					発病



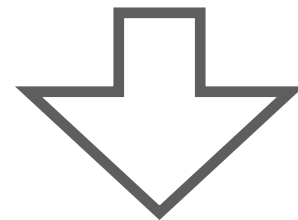
初発患者の診断がついた時点で
既に25分の1ぐらいの確率で**3次**
感染まで広がっている

迅速な疫学調査を行い、健康観察
対象者には自宅待機を求める必要
がある

診断日を早める工夫が必要である

感染の生じた場所

- 会社（事務室）の一部
- スポーツ（スタジオプログラム・ボクシング）
- 麻雀（自宅が多い）
- 飲食店（狭い机で向き合う環境）
- 夜のお店（接待を伴う形態）



三密（密閉・密集・密接）環境に加え、

- 会話をしながらの飲食・ゲーム
- 大きな声を出す環境

イベント開催制限の段階的緩和の目安（その2）

○ イベント主催者は、特に、**全国的な移動を伴うものには格段の注意**。 イベント参加者は、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることに留意。 また、**発熱等の症状がある者はイベントに参加しない**（無症状で感染させる可能性も）。

<具体的な当てはめ>

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的移動を伴うもの)	お祭り・野外フェス等	
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	○ 【100人又は50% ^(注) (屋外200人)】 * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【100人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×	全国的・広域的	地域の行事 △ 【100人又は50% (屋外200人)】 * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
ステップ② 6月19日～ * ステップ①から約3週間後	○ 【1000人又は50%】 * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【1000人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【無観客】 ^(ネット中継等) * 無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理	×	
ステップ③ 7月10日～ * ステップ②から約3週間後	○ 【5000人又は50%】 * 密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 * GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)	○ 【5000人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応 * GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)	○ 【5000人又は50%】 * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理 * GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)		○ * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日 を目途 * ステップ③から約3週間後	○ 【50%】 * 密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 * GoToキャンペーンによる支援	○ 【50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応 * GoToキャンペーンによる支援	○ 【50%】 * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理 * GoToキャンペーンによる支援	△ 【十分な間隔】 (できれば2m) * 感染状況を踏まえて、判断。	

(注)どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。

クラスター発生施設等に係る外出自粛や休業要請等の段階的緩和の目安

○「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。施設管理者等は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、施設利用者等の連絡先把握や接触確認アプリの周知。

○ 持続化補助金の中で、施設の感染防止の取組を支援。

○ 感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、施設の使用制限等を含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家によるクラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。

時期	クラスター発生施設等への外出自粛・休業要請等	
	接待を伴う飲食業、ライブハウス等	カラオケ、スポーツジム等（注）
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	×～△ * 知事の判断。 * 業界や専門家等による更なる感染防止策等の検討。	×～△ * 知事の判断。 * 業種別ガイドラインの作成。
ステップ② 6月19日～ * ステップ①から約3週間後	○ * 感染防止策を徹底し、厳密なガイドライン等を遵守。 知事の判断。	○ * 人数管理・感染防止策を徹底し、厳密なガイドライン等を遵守。知事の判断。
ステップ③ 7月10日～ * ステップ②から約3週間後	○ * クラスターが発生した場合等には休業要請等を検討。	* クラスターが発生した場合等には休業要請等を検討。
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 * ステップ③から約3週間後		

（注）バーやその他屋内運動施設等も含まれる。

MICEにおける対策

- 感染源を絶つ（持ち込ませない）
- 感染を起こさない
- 感染が生じても拡大させない

MICEにおける対策

感染源を絶つ（持ち込ませない）

- 入口における検温・問診
- COVID-19の場合、発症前からウイルスの排泄が始まる・無症状病原体保有者もあるので、完全に持ち込みを防ぐのは難しい。

MICEにおける対策

感染を起こさない

- **三密対策**

- 会場のセッティング
- 導線の確保

- **接触感染の防止**

- 手指消毒
- 手袋に頼らない
- スタッフは消毒液を携帯し、こまめに手指消毒

- **会話と飲食が同時に生じない企画**



MICEにおける対策

感染が生じても拡大させない

- **COCOA プログラムなどの活用**
 - または類似のプログラムにより、参加者が追跡できる体制の確保（行政としては有り難い）
- **クラスターを生じさせない日程**
 - 3日以上連続する企画は避ける
 - 類似（同じコミュニティの人が集まる）会合は、1週間以上期間を空けてから開催する
 - 参加者は、一回多人数の会合に参加した場合は、1週間から10日は自身の健康観察を行い、新たな会合には参加しない。